

お知らせ

## 第71期司法修習修了者 「求職者情報登録カード」について

当会では、日本弁護士連合会からの情報提供の下、当会所属の法律事務所への就職を希望しているが未だ採用先事務所が決まっていない第71期司法修習終了者の情報を、「求職者情報登録カード」として、提供いたします。

「いい人がいたら採用も考える」、「条件が合えば採用も考えたい」とお考えの方がいらっしゃいましたら、是非ご活用ください。利用や詳細につきましては、以下をご確認ください。

### 1 提供中の求職者情報

当会へ登録を希望する第71期司法修習終了者（2018年12月12日修習修了）

### 2 「求職者情報登録カード」の項目

求職者情報には、以下の事項が任意で記載されております。

例) 氏名、性別、年齢、修習地、連絡先、学歴・職歴・資格、希望勤務形態、採用条件、自己PR等

### 3 求職者情報の閲覧・謄写について

場所：弁護士会館6階事務局 業務課

期間：2019年2月4日（月）～3月29日（金）

時間：平日9：30～16：00

方法：

- (1) 情報を取りまとめた紙ファイルによる閲覧になります。
- (2) 閲覧・謄写の際は、業務課備え付けの「閲覧・謄写申請書」にご記入のうえ、業務課にご提出ください。
- (3) 謄写・閲覧にあたっては、会員の本人の確認として、記章・身分証等をご持参ください。

問い合わせ先 東京弁護士会 業務課 TEL：03-3581-3332